

無入
料場

令和6年度 特別陳列

重要文化財 豊臣家文書

2024年10月12日(土)～11月17日(日)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は直後の平日)・10月22日(火)

開館時間 午前9時30分～午後5時



宣旨「関白」(重要文化財「豊臣家文書」のうち) 名古屋市博物館蔵
豊田秀吉画像(部分)(名古屋市指定文化財「近江木下家資料」のうち) 名古屋市秀吉清正記念館蔵
高台院画像(部分)(名古屋市指定文化財「近江木下家資料」のうち) 名古屋市秀吉清正記念館蔵

HIDEYOSHI&KIYOMASA MEMORIAL MUSEUM

名古屋市秀吉清正記念館

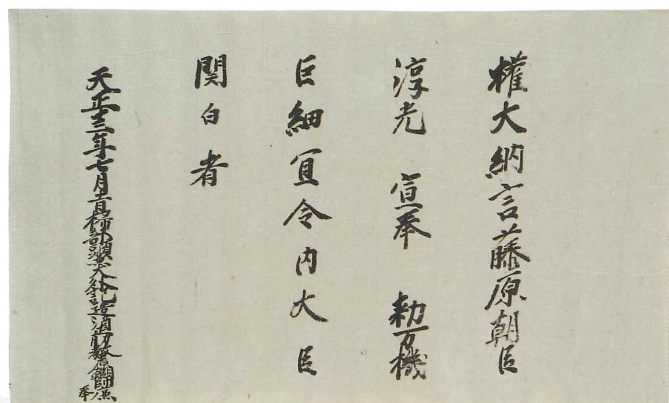


電話 (052) 411-0035 Fax (052) 411-9987

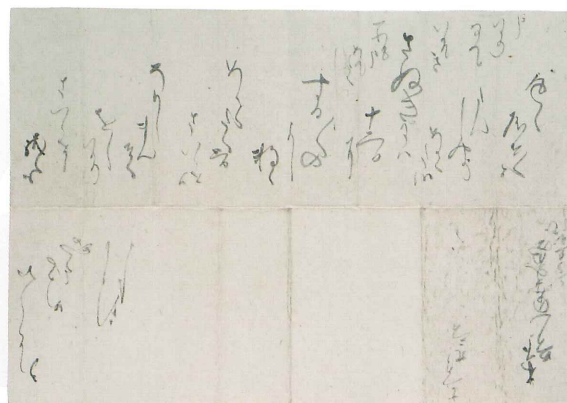
地下鉄東山線「中村公園」3番出口から徒歩10分

 ^{あしもり}名古屋は令和4年(2022)、国指定重要文化財「豊臣家文書」67点を購入しました。これは、備中国足守(現在の岡山県岡山市)を治めた大名、木下家の蔵から発見されたものです。この木下家は豊臣秀吉の正妻である北政所の実兄、木下家定を藩祖とする、いわば北政所の実家に当たります。北政所は秀吉没後、京都でその菩提を弔う生活を送り、やがて尼となって高台院と名乗りました。その身边は兄家定や彼の子である甥たちが支え、この縁で北政所の遺品、そして北政所が手元に置いていた秀吉の遺品が木下家に伝えられたと考えられます。今回、秀吉の出生地とされる中村の地においてこの貴重な文書群を初めて紹介します。

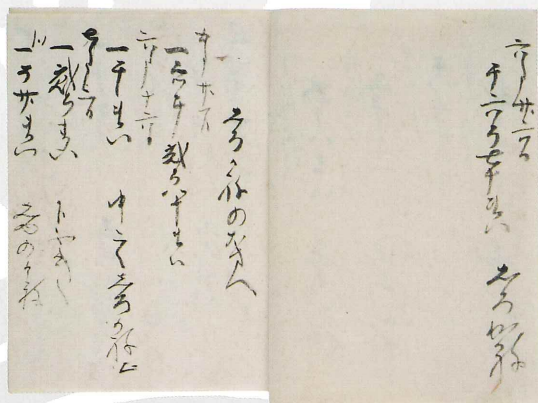
展示構成 (1) 関白への道筋 (2) 秀吉と北政所 (3) ゆかりの人々 (コラム) 豊臣秀吉文書の研究
出品点数 1件17点(ほか参考出品資料として名古屋市指定文化財1件2点)



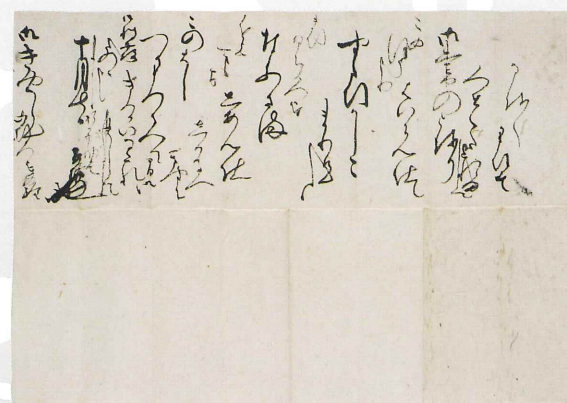
宣旨「関白」 天正13年(1585)7月11日付(豊臣家文書 10)
秀吉を関白に任命するという天皇の意向を文書にしたもの



高台院自筆書状 12月23日付
木下あもんの大夫宛(豊臣家文書 35)
北政所が甥の木下延俊(家定の子)に宛てた、子の誕生祝い



豊臣秀吉自筆金銀覚書付綴(豊臣家文書 30)
秀吉が自ら記録した、金銭の出納に関するメモ書き集



小早川秀秋自筆書状 10月7日付
御きやくしん宛(豊臣家文書 47)
甥の秀秋が北政所から借金をした際、侍女に宛てて出した念書

 この文書群は、豊臣秀吉が関白へと昇り詰める過程とその地位を甥の秀次に継承したことを示す任官文書など、豊臣家の栄達の証拠ともいえる文書を中核とします。さらに、秀吉の北政所への信頼のあかしといえる所領関係文書、甥である小早川秀秋ら北政所をとりまく木下家の人々の書状、北政所が開いた高台寺の関連文書など、他に類を見ない特別な文書で構成されています。秀吉夫婦とその親族たちの公的・私的な立場と交流を立体的に浮かび上がらせる極めて重要な資料です。

関連事業

令和6年11月2日(土)

10:00 ~ はくぶつかん講座「北政所のたからもの 豊臣家文書」

13:00 ~ 『豊臣秀吉文書集』完結記念シンポジウム「秀吉の遺産を未来へつなぐ」

会場：名古屋市中村文化小劇場(中村公園文化プラザ3階)

定員：250名

講座・シンポジウムとも個別に事前申込

名古屋電子申請サービス(<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>)にて先着順に受付(10/4 ~ 10/31)。

※事業の詳細は名古屋博物館の公式サイト(<https://www.museum.city.nagoya.jp/>)をご覧ください。

※電子申請サービスが利用できない方は名古屋博物館に電話でお問い合わせください。

関連事業の問い合わせ先

名古屋市博物館

電話 052-853-2655

8:45 ~ 17:30(土日祝をのぞく)

名古屋市秀吉清正記念館

〒453-0053

名古屋市中村区中村町茶ノ木25

(中村公園文化プラザ2階)

電話：(052) 411-0035

Fax：(052) 411-9987